

2026年における知財分野での国産LLM採用状況調査レポート

更新日：2026-03-01（JST）

エグゼクティブサマリー

本調査（2026-03-01時点）で一次情報として明確に確認できた「知財（特許・商標・意匠・著作権・契約・調査・審査対応等）における国産LLM活用」は、(a) 企業内知財部門における本番運用（少数だが効果指標が公表されている）、(b) サービス外販に向けたPoC・実証の拡大、(c) 特許行政側（審査・行政事務）での技術実証フェーズの進行、の三層に整理できる。特に、知財業務特化SaaS（先行技術調査・出願書類ドラフト等）が「最大約94%の効率化」「先行文献調査で約93.5%の時間圧縮」といった、工程単位の改善率を伴って公表されており、国産LLM+RAGを中核に“読解・探索・下書き生成”を自動化する方向が2026年にかけて顕在化している。¹

一方で、知財分野は「守秘（発明未公開情報・係争情報・契約）」「新規性喪失・新規事項」「証拠性（監査ログ、根拠提示）」がボトルネックになりやすく、汎用LLM単体よりも、(1) オンプレ／専有環境、(2) 根拠提示（引用箇所の固定・証拠化）、(3) ハルシネーション対策、(4) 利用規約・学習利用の扱いが明確な提供形態、(5) ドメインコーパス（特許公報・審査書類・契約類）の整備、が採用の前提条件として強く要請される。これらは、政府ガイドライン（行政の生成AI調達・利活用）や、知財専門職（弁理士）向けのAI活用ガイドライン、文化庁の「AIと著作権」整理（学習段階・生成段階）と整合的に論点化されている。²

競争環境では、海外LLM（API）の価格低下と周辺機能（ツール呼び出し、キャッシュ等）が進む一方、知財の“機密性・ガバナンス・オンプレ要件”では国産（または国内専有運用）への需要が残り、国産LLMは「日本語・ビジネス領域での追加学習」「長文処理」「専有環境」「監査・セキュリティ」を差別化軸にしやすい。海外API価格は変動が大きいだが、例としてOpenAIの一部API（Realtime）では入力\$4/100万トークン・出力\$16/100万トークン等、Anthropicの一部モデルでは入力\$1/MTok・出力\$5/MTok等が公開されている（いずれもUSD、最新は要再確認）。³

結論として、2026年の知財分野では「国産LLMそのものの採用」よりも「知財業務に最適化したアプリ／SaaS（RAG・テンプレ制約・監査）」としての採用が先行しており、導入成功の鍵は、PoC設計段階で“正答率・幻覚率・引用根拠率・作業時間削減率”を工程別に定義し、オンプレ可否やデータ保持・証拠機能を要件化してベンダー比較することにある。⁴

調査範囲と方法

本レポートは、知財業務（特許・商標・意匠・著作権・契約・調査・審査対応等）における「国産LLM（日本企業が開発主体、または国内企業専用に追加事前学習したLLM）」の採用状況を対象とし、2026-03-01時点で公開されている一次情報（開発元公式、導入組織の公式発表、政府資料、学術・専門誌）を優先して収集・整理した。補助情報として、信頼できる技術メディア記事を必要最小限で参照した。

未指定事項の扱いはユーザー指定に従い、(1) 市場シェア等の横断統計は推定に留め、(2) 導入規模や費用等が非公開の場合は「未指定」と表記した。特に法律・知財領域は、守秘義務や係争対応の性質上、導入先が公表されないケースが多い点を前提としている（この点は一次情報の乏しさとして明示する）。

主要国産LLMの整理と知財適用可能性

以下は「知財業務で実装されやすい能力（長文読解、根拠提示、専有運用、商用利用条件の明確さ）」を軸に、主要な国産LLM（および日本企業専用LLM）を比較したものである。汎用ベンチ（例：JGLUE）は“日本語言語理解”の一指標になるが、知財実務の再現には「根拠提示の厳格性」「新規事項回避」「検索品質（RAG）」が別途必要になる点に留意が必要である。⁵

（表内の「未指定」は、一次情報で数値・仕様が確認できない項目）

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
tsuzumi 2	NTT ⁶	2025-10（提供開始発表）	未指定	未指定（企業向け提供を前提）	機密情報を扱う企業利用を想定し、生成AIソリューション展開を示す（提供形態詳細は案件依存）	未指定	未指定（「高セキュリティ・低コスト」等の方向性が中心）	知財では「発明未公開情報」「契約」等の秘匿データ処理に強い要件が出やすく、オンプレ/専有運用の選択肢として位置づきやすい（ただし公開仕様の不足が比較障壁）	⁷

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
cotomi（NECのLLM）	NEC ⁸	2023-07	130億パラメータ	未指定（企業利用を想定）	オンプレ運用を含む運用を想定（標準サーバで動作可能と説明）	未指定	JGLUEの一部（JSQuAD等）で高性能と説明（詳細数値は資料依存）	長文特許の読解・要約・社内規程との突合などに向く可能性。知財実務では「根拠段落」固定やRAG設計が必須	⁹
Takane	Fujitsu ¹⁰ （Coheres ¹¹ と協業）	2024-09	未指定（企業向け）	未指定（企業向け提供）	セキュアなプライベート環境での利用を特徴として言及	未指定	JGLUE平均0.92（JSTS 0.93、JNLI 0.94、JSQuAD 0.93等）	法務・知財で重要な「日本語読解」「読解」「一貫性」に関し、公開ベンチで高スコアを明示。知財特化はRAG/監査等の上位設計が前提	¹²

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
Sarashina（事前学習モデル群）	SB Intuitions ¹³	2024-06	7B/ 13B/ 65B/ 70B （公開例）	公開モデルの利用条件はモデルごと（Hugging Face公開）	重み公開（研究開発促進目的。指示チューニング無しと明記）	未指定	未指定（発表内に性能比較図はあるが本調査では数値抽出できず）	知財用途は「業務向け調整（指示追従）」 「専有データ学習」 「監査」を上位に置く必要。素の事前学習モデルはそのまま実務投入しづらい	14

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
Sarashina2.2-Instruct (SLM)	同上	2025-03	0.5B/1B/3B	MIT（商用利用可）	重み公開（ローカル運用/オンプレ検証に向く）	未指定	事後学習済（性能評価も記事内で説明）	知財RAGの「要約・分類・下書き」など“局所タスク”で、低コストに検証しやすい。大規模特許解析の主エンジンというより、周辺エージェントや前処理で有効	

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
CyberAgentLM2（7B/Chat）	CyberAgent ¹⁶	2023-11	7B（ベース/Chat）	Apache 2.0（商用可）	重み公開	32,000トークン（約5万字相当と説明）	未指定（外部リーダーボード等言及は別資料）	長文（特許明細書、契約書）処理に必要な文脈長を明示。知財では「引用元固定」「条文・審査基準との突合」にRAG併用が現実的	17

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
OpenCALM	同上	2023-05	最大68億パラメータ	CC BY-SA 4.0（商用可）	重み公開	未指定	未指定	低～中規模の日本語モデルとして、社内検証・ドメイン微調整の土台にしやすい（ただしCC BY-SAの継承条件は利用設計に影響）	

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
Panasonic-LLM-100b（企業専用）	Panasonic Holdings ¹⁹ + Stockmark ²⁰	2024-07（協業発表）	1000億パラメータ（想定）	グループ専用（外部一般提供は未指定）	社内データ追加事前学習による専用モデル構築	未指定	未指定（「ハルシネーション抑制」方針を記載）	知財部門を含む全社文書での活用余地はあるが、知財特化要件（新規性、証跡）を満たすにはアプリ層の設計が必須。部署横断トライアル導入が進行中とされる	21

モデル系統（国産/専用）	開発主体	初報（公開・発表）	代表的サイズ	ライセンス/商用可否	提供形態（API/オンプレ/重み公開）	文脈長（公開情報）	日本語性能指標（公開情報）	知財業務への適用可能性（要点）	主要出典
Stockmark-LLM-100b（基盤）	Stockmark	2024-05（公開言及）	1000億パラメータ	「商用利用可能な形式で公開」と記載	重み公開（前提）	未指定	未指定	“ビジネス領域日本語”特化を掲げる。知財ではビジネス×技術×法の混在文書に適用しやすい可能性があるが、実務性能は評価設計が必要	

知財分野の導入実績

一次情報で「知財業務への具体導入（または導入に相当する実証）」として確認できた事例を整理する。注記のとおり、知財は守秘性が高く、導入組織名や規模が非公開のケースが多い。

導入・実証事例一覧

導入組織	区分	業界/対象	導入目的 (知財業務)	導入規模	導入時期	導入形態	実行環境	国産LLMの 関与（一次 情報での明 示）	出典
NEC (社内知財部門)	企業 (事業会社)	IT/製造系 (社内)	先行文献調査、明細書図面作成、米国特許庁提出書類作成、知財契約業務等の効率化	未指定	2026-01 時点で 実証内容公表	本番相当 (社内実装・運用と記載)	未指定	「生成AI+RAG」で、先行文献調査時間をベストプラクティスで93.5%圧縮と記載（モデル名は未指定）	23
NEC (対外提供：知財DX事業)	ベンダー 提供（知財SaaS/コンサル）	製造業 中心 (精密機器/電子機器/消費財/素材等)	先行特許調査、特許性判断、出願ドラフト作成、IPランドスケープ等の支援	未指定 (企業名未公表)	2026-04 提供開始予定	PoC→ 提供開始	SaaS (セキュリティ機能を記載)	日米欧 1250 万件超の特許データ×RAG等で効率化、定型業務で最大94%効率化と記載（LLM名は未指定）	24

導入組織	区分	業界/対象	導入目的 (知財業務)	導入規模	導入時期	導入形態	実行環境	国産LLMの 関与（一次 情報での明 示）	出典
特許庁	政府/ 審査機関	特許行政（審査・行政事務）	生成AIの「特許行政事務」「特許審査業務」への適用に関する技術実証	未指定	2025年度に技術実証を実施と明記	PoC（技術実証）	未指定	アクション・プラン改定で「生成AI」の項目を新設し、技術実証→導入検討の工程を提示	25
NTTドコモビジネス	NTTドコモビジネス 26	マルチ業界（R&D/発明者支援）	特許出願ポイント検討、出願書類執筆負荷の軽減（特許出願機会創出）	未指定	2025-11（展示資料）	実証/提案（展示）	未指定	国産LLM「tsuzumi 2」を活用した特許出願業務支援AIエージェントと明記	27

知財分野の主要動向タイムライン

（公表資料ベース。導入組織名が非公開の実証は「非公開/未指定」として扱う）

timeline

title 知財×国産LLM：主要導入・PoC・制度動向（公表ベース）

2023-03：生成AIと著作権・データ利用論点の実務化（以後ガイド整備へ）

2023-05：日本語LLM（OpenCALM等）を商用利用可能ライセンスで公開（研究/実装土台が拡大）

2023-07：企業向け軽量日本語LLMの開発発表（オンプレ運用の文脈が強化）

2024-03：「AIと著作権に関する考え方」公表（学習段階・生成段階の整理）

2024-05：内閣府でAI時代の知財論点を中間整理（産業財産権・著作権の論点整理）
2024-09：企業向け日本語LLMでJGLUEスコアを明示（日本語評価の定量化が前進）
2025-04：弁理士業務における生成AI利活用ガイドライン公表
2025-06：特許庁AIアクション・プラン改定：生成AIの審査/行政事務への技術実証を明記
2026-01：知財業務特化のSaaS/コンサル事業開始を発表（導入効果：最大94%効率化など）
2026-04：知財DX事業（SaaS提供）開始予定（PoCから外販へ）

根拠：文化庁の整理（2024-03）、内閣府の中間整理、弁理士会ガイドライン、特許庁のAIアクション・プラン改定、企業の知財DX事業発表。²⁸

知財業務別の機能評価

知財業務は、(1) 検索・探索（先行技術調査、類似商標調査、ランドスケープ）、(2) 文書生成（明細書・クレーム・意見書・契約ドラフト）、(3) 審査・係争対応（拒絶理由対応、証拠整理、訴訟支援）、(4) ガバナンス（守秘・証跡・説明責任）に分解できる。国産LLMの“採用”は、モデル単体よりも、これら工程に組み込まれた業務アプリ（RAG、テンプレ、監査ログ）として観測される。²⁹

先行技術調査では、特許データベースに対する検索（キーワード・分類・引用関係）に加えて、LLMが「検索式の叩き台」「スクリーニング要約」「差分比較（クレーム対比表）」を担う構成が実装されやすい。一次情報として、知財部門の先行文献調査にAIサーチを適用し、ベストプラクティスにおいて調査時間を93.5%圧縮した、とする事例が公表されている（工程削減効果の定量値）。³⁰

ただし、要約・抽出は幻覚による“見落とし”リスクを伴い、要約のみでの判断は危険であるという問題意識は、特許実務側の検討でも繰り返し指摘されている。特許審査の文脈では、生成AIによる要約が有用になり得る一方、要約による情報欠落と評価の重要性が論じられている（この文脈で、クラウドLLMだけでなくオンプレ系としてtsuzumi等が評価対象になっている）。³¹

明細書ドラフトやクレーム生成は、LLMが「発明者ヒアリングの壁打ち」「記載要件を意識した章立て案」「表現ゆれ統一」「図面説明の整形」等を担う一方、最大の限界は“新規事項追加（日本の実務では致命的）”と“発明者認定・創作性の整理”である。このため実務では、(a) 明細書本文を検索して根拠段落を固定するRAG、(b) 出力をテンプレ（Word書式や必須項目）に拘束する、(c) 禁止ルール（未記載事項は生成しない）をシステムで強制する、といった“アプリ層の制約設計”が競争力になる。知財DXのSaaSでは、アイデアシート入力→生成AIとの壁打ち→出願書類自動作成、さらに特許データベース特化RAGでの先行調査、といった工程統合が提示されている。³²

契約・コンプライアンス領域（ライセンス契約、共同研究契約、秘密保持等）は、知財の周辺業務として重要であり、生成AIの適用が比較的進む。一次情報として、生成AIフレームワークを用いた実証で「契約書順守チェック30%の工数削減」を見込む、といった工程効果が公表されている（知財契約・ソフトウェアライセンスの文脈に接続しやすい）。³³

商標・意匠・著作権については、LLMが直接「類否判定」や「侵害判断」を代替するよりも、(1) 類似候補の説明文生成、(2) 既存判断枠組み（審査基準・判例要旨）の検索補助、(3) 依頼者向けの説明資料のドラフト、といった“文章業務”での適用が中心になる。生成AIを利用したデザイン創作の知財保護や、意匠制度上の論点整理が公的報告書としてまとめられており、生成AI普及に伴う拒絶・新規性等の懸念や制度的論点が継続的に検討対象になっている。³⁴

技術・運用要件とセキュリティ

知財分野で国産LLMが採用されやすい要件は、(1) 専有環境（オンプレ/プライベートクラウド）、(2) 長文処理（明細書・契約書・審査書類）、(3) データ保持・ログ・監査、(4) 根拠提示（参照箇所の可視化・固定化）、(5) 利用規約上の学習利用可否の明確性、である。これは、行政の生成AI調達・利活用ガイドラインが「利活用促進とリスク管理を表裏一体で進める」枠組みを採ることとも整合的である。³⁵

長文処理の具体例として、公開モデルでは32,000トークン対応（日本語約50,000文字相当と説明）のチャットモデルが提供されている。特許明細書や長尺契約の“全文投入+指示”が現実になる一方、実務品質を担保するには、(a) 参照資料を分割し、(b) 検索で必要箇所を回収し、(c) 回収箇所だけを根拠として生成させる、というRAG設計が一般に必要なになる。³⁶

セキュリティ実装（一次情報として具体的に書かれている例）として、知財DX向けSaaSで「通信・保管の暗号化」「SOCによる監視と自動アクセス遮断」「四半期ごとの脆弱性診断・ペネトレーションテスト」等が記載されている。知財は“漏洩した瞬間に権利化不能/係争不利”になり得るため、こうした具体統制の有無はベンダー比較の主要項目になる。

運用要件（推論コスト、推論速度、GPU/メモリ要件）は、モデル公開情報（パラメータ数、量子化可否、文脈長）と、ワークロード（1日あたり文書数、RAG検索回数、再生成回数）で大きく変動する。一次情報として、225億パラメータの日本語LLM、最大68億パラメータの日本語LLM、0.5B～3Bの小規模モデルなど、国産は“サイズの実用性”が広い。知財では、(a) 先行調査のスクリーニングや分類は小～中規模、(b) 意見書やクレーム提案など高精度推論は大きめ、(c) 部署内RAGの補助は小型、のように「複数モデル併用」が費用対効果（TCO）を改善しやすい。³⁷

リスクと法的課題

知財領域での生成AI活用の法的課題は、(1) 学習段階の著作権、(2) 生成・利用段階の著作権（類似生成・依拠性）、(3) 営業秘密・機密漏洩、(4) 説明責任と証拠性、(5) 専門職倫理（弁理士・弁護士の責任）に収れんする。

著作権については、文化庁が「AIと著作権に関する考え方について」を取りまとめ、著作権法第30条の4等（情報解析目的の権利制限規定）を含む基本的な整理と関連資料を提示している。生成AIの開発・学習段階と生成・利用段階を分け、現行法解釈としての注意点を周知する位置づけである（拘束力はないが、実務参照点として重要）。³⁸

知財実務の観点では、弁理士が AI（生成AI含む）を使う際の注意事項がガイドラインとして整理されている。そこでは、(a) 生成物の正確性は保証されず最終責任は弁理士側、(b) 入力情報が学習に利用されるか否かは新規性喪失や秘密保持に直結、(c) 商用利用条件・利用規約が頻繁に変わり得る、等が明示され、知財に固有の「新規性」「守秘」を運用要件として扱う必要が強調されている。³⁹

特許制度側の論点として、AI技術発達を踏まえた制度上の対応（発明者認定への影響、国際動向、ユーザーニーズ等）が審議会資料でも整理され、調査研究が継続している。これは、生成AIを“出願書類作成の補助”として用いる場合にも、発明の完成・発明者認定・記載要件の観点で、内部統制（誰が何を決め、どこまでAIを使ったか）を残す必要性を示唆する。⁴⁰

行政・企業のガバナンス文脈では、総務省・経済産業省がAI事業者ガイドラインを統合・更新し、AI開発者・提供者・利用者の各主体がとるべき取組（why/what/how）とチェックリスト等を体系化している。知財領域は「高リスク情報の流通」「権利侵害・漏洩時の損害が大きい」という性質を持つため、この種の枠組みを制定・運用ルール（社内規程、委託契約、監査）に落とし込むことが採用条件になる。⁴¹

弁護士倫理・非弁行為などの周辺論点は、規制改革の議論でもリーガルテック普及の文脈で取り上げられており、法務・知財の境界領域（契約審査・係争対応）では、提供主体と責任分界が採用要件になりやすい。さらに弁護士会・関連団体でも生成AIの注意事項やガイドライン整備が進んだ旨が複数資料で言及されているが、公開範囲が限定されるものもあり、本調査では詳細条文の一次確認ができない点は未確認事項として扱う。⁴²

展望と推奨事項

2026年に向けた展望として、知財領域では「国産LLMの重み公開（研究・社内検証向け）」と「知財業務特化SaaS（外販）」が並走し、特許行政側も生成AIの技術実証を計画として明示しているため、公的手続・審査対応の周辺で“生成AIを前提にした業務再設計”が加速し得る。⁴³

市場動向として、国内では1000億パラメータ級の企業専用LLM開発（社内データ追加事前学習）が進み、部署横断でトライアル導入されているとされる。知財部門が単独でモデルを抱えるより、全社文書基盤（設計・品質・契約・技術報告）と接続された“全社RAG/モデル運用”の一部として知財ユースケースを成立させる方向が合理的になりやすい。²¹

競合（海外LLM）については、API価格・機能が短サイクルで変動するため固定比較は困難だが、公開されている料金例として、OpenAIの一部API（Realtime）で入力\$4/100万トークン・出力\$16/100万トークン、Anthropicの一部モデルで入力\$1/MTok・出力\$5/MTokなどが提示されている（いずれもUSD、キャッシュ等で変動）。知財は利用量が読みにくい（再生成や検索回数が膨らむ）ため、“トークン単価×呼び出し回数×RAG検索回数”で上限コストを試算し、専有運用（オンプレ/固定費）と比較することが重要になる。³

導入ロードマップ（知財部門・法律/特許事務所向け）

第一に、PoCを「部分最適」から始めることを推奨する。具体的には、先行文献スクリーニング要約、発明ヒアリングの議事録→アイデアシート整形、契約条項の抽出と社内チェックリスト突合、など“人の最終判断を前提にした下ごしらえ工程”を対象にすると、リスクと効果のバランスが取りやすい。工程改善の公表値がある領域（先行調査の時間圧縮、契約順守チェックの工数削減など）をベンチマークに、同等または部分的改善を狙う設計が実務的である。⁴⁴

第二に、本番化要件として「証跡」を要件定義に含める。知財では、(a) 生成の根拠（参照文書・段落・版）、(b) 生成前後のレビュー履歴、(c) 入力データの取り扱い（学習利用/保持/削除）、(d) 利用者権限、を揃える必要がある。ベンダーSaaSを使う場合も、暗号化・SOC監視・ペネテスト等の運用統制が明示されているかを確認すべきである。⁴⁵

PoC設計テンプレ（実務向け）

PoCは「データセット」「評価指標」「境界条件」を先に固定することが、知財の採用確度を上げる。

- データセット（最小構成）
発明メモ（アイデアシート）・過去明細書・拒絶理由通知/意見書・契約雛形・社内チェックリスト・先行特許（真の引用集合）を“機密区分”付きで用意し、RAG用インデックスに投入する（機密データは専有環境前提）。⁴⁶
- 推奨評価指標（知財特化）
 - 1) RAG正答率（Grounded QA Accuracy）：回答が参照文書の根拠に一致する割合
 - 2) 根拠提示率（Citation Coverage）：回答に根拠箇所（段落番号等）が付与される割合
 - 3) 誤情報率（Hallucination Rate）：根拠に存在しない断定が含まれる割合
 - 4) 新規事項リスク指標：明細書未記載事項を生成した検出率（禁止事項検知）

5) 工程時間削減率：先行調査、要約、クレーム対比表作成等の工程別削減率（例：90%台改善が公表されている工程は再現可能性の検証対象）⁴⁷

- 合否基準（例）
“要約の便利さ”ではなく、「見落としを増やさない」ことを合否基準に置く。特許審査文脈でも、要約は有用だが評価が重要という問題意識があるため、PoCでは「要約の品質」より「要約で失われる重要点の検知」を指標化するのが望ましい。³¹

未確認事項・推定の明示

- 市場シェア（知財部門で国産LLMが何%採用されているか）を示す横断統計は、政府統計・業界統計として本調査範囲では一次情報が確認できず、推定に留めるべきである（本レポートでは数値推定を行わない）。
- 導入規模（ユーザー数、処理件数）、単価（SaaS月額、API単価）、運用構成（GPU台数、推論速度）は、非公開が多く「未指定」とした。

主要参考ソース（一次情報優先）

- 企業の知財DX（知財業務特化SaaS/実証・効果）：¹
- 特許行政での生成AI適用（アクション・プラン改定、技術実証）：²⁵
- 国産LLMの公開仕様（サイズ、ライセンス、文脈長）：⁴⁸
- 知財・法務のガイドライン/法解釈（著作権、AIガバナンス、弁理士実務）：⁴⁹
- 海外LLMの公開価格（比較のため、変動に注意）：⁵⁰

¹ ⁴ ¹³ ²³ ²⁹ ³⁰ ⁴⁴ ⁴⁷ <https://jpn.nec.com/rd/technologies/202510/index.html>
<https://jpn.nec.com/rd/technologies/202510/index.html>

² ²⁰ ³⁵ ⁴⁵ <https://www.digital.go.jp/news/3579c42d-b11c-4756-b66e-3d3e35175623>
<https://www.digital.go.jp/news/3579c42d-b11c-4756-b66e-3d3e35175623>

³ ⁸ ¹¹ ⁵⁰ <https://openai.com/api/pricing/>
<https://openai.com/api/pricing/>

⁵ ¹² ¹⁶ ⁴⁸ <https://pr.fujitsu.com/jp/news/2024/09/30.html>
<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2024/09/30.html>

⁶ ³¹ <https://jpaa-patent.info/patent/viewPdf/4704>
<https://jpaa-patent.info/patent/viewPdf/4704>

⁷ <https://group.ntt.jp/newsrelease/2025/10/20/251020a.html>
<https://group.ntt.jp/newsrelease/2025/10/20/251020a.html>

⁹ https://jpn.nec.com/press/202307/20230706_02.html
https://jpn.nec.com/press/202307/20230706_02.html

¹⁰ ²⁴ https://jpn.nec.com/press/202601/20260119_01.html
https://jpn.nec.com/press/202601/20260119_01.html

¹⁴ https://www.sbintuitions.co.jp/news/press/20240614_01/
https://www.sbintuitions.co.jp/news/press/20240614_01/

¹⁵ <https://www.sbintuitions.co.jp/blog/entry/2025/03/07/093143>
<https://www.sbintuitions.co.jp/blog/entry/2025/03/07/093143>

- 17 36 <https://www.cyberagent.co.jp/news/detail/id%3D29479>
<https://www.cyberagent.co.jp/news/detail/id%3D29479>
- 18 19 37 <https://www.cyberagent.co.jp/news/detail/id%3D28817>
<https://www.cyberagent.co.jp/news/detail/id%3D28817>
- 21 22 <https://news.panasonic.com/jp/press/jn240702-3>
<https://news.panasonic.com/jp/press/jn240702-3>
- 25 26 43 https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2025.html
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2025.html
- 27 <https://www.rd.ntt/forum/2025/doc/A04-j.pdf>
<https://www.rd.ntt/forum/2025/doc/A04-j.pdf>
- 28 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf
https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/chosakuken/pdf/94037901_01.pdf
- 32 <https://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/2079081.html>
<https://cloud.watch.impress.co.jp/docs/news/2079081.html>
- 33 <https://pr.fujitsu.com/jp/news/2024/06/4.html>
<https://pr.fujitsu.com/jp/news/2024/06/4.html>
- 34 https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-seidomondai/2024_05_zentai.pdf
https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota/document/zaisanken-seidomondai/2024_05_zentai.pdf
- 38 49 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>
<https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/aiandcopyright.html>
- 39 46 <https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AIservices-guideline.pdf>
<https://www.jpaa.or.jp/cms/wp-content/uploads/2025/04/AIservices-guideline.pdf>
- 40 https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/51-shiryu/02.pdf
https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/sangyo-kouzou/shousai/tokkyo_shoi/document/51-shiryu/02.pdf
- 41 https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/20240419_report.html
https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/ai_shakai_jisso/20240419_report.html
- 42 https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/2501_06ai/260109/ai06_01.pdf
https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/2501_06ai/260109/ai06_01.pdf